



2024年11月22日（金）

小牧市都市政策部

東部まちづくり推進室

担当 林、西島、渡辺

内線 358、229

ダイヤル 0568-39-5229

桃花台線旧車両基地用地利活用に関する サウンディング型市場調査を実施します

桃花台線旧車両基地用地（以下「対象用地」という。）は、かつてピーチライナーの愛称で親しまれていた桃花台線の車両基地でしたが、運行主体である桃花台新交通株式会社の特別清算に伴い、2009年に愛知県と小牧市の共有地となりました。

対象用地には現在、約4割に月極駐車場、パーク＆ライド（P&R）駐車場等、設置されていますが、残りの6割については未利用地となっています。このため、更なる利活用に向けて検討してきました。

今回、民間事業者との対話を通じて利活用のアイデアや公募に参入しやすい事業方式等を把握することを目的に、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を愛知県と小牧市共同で実施します。

1 対象用地の概要

所在地	愛知県小牧市光ヶ丘六丁目43
面積	33,778.1 m ² （未利用地：19,245.37 m ² ）
土地の権利状況	愛知県と小牧市の共有地（持分割合 県：93.7% 市：6.3%）

2 サウンディングの内容

（1） サウンディングの対象

対象用地の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。

（2） サウンディングの提案条件

- ・ 駐車場を含めた対象用地全体を利活用する提案の他、未利用地部分の全部、又は一部を利活用する提案も可能であること。
- ・ 駐車場の規模は現状の台数（月極334台、P&R44台）を維持すること。
- ・ ロータリーは現状の位置から変更しないこと。

- ・ 駐車場、未利用地、進入路は、任意のゾーニングも可能であるが、ゾーニングを行う場合は、それぞれの区画が地形狭長とならないように配慮すること。
- ・ 進入路を付け替える場合は、県道荒井大草線に接続すること。
- ・ 対象用地の使用権原は、売買による所有権移転のほか、契約による賃借権とすることも可能であること。
- ・ 提案内容は、小牧市が２０２３年に実施した小牧市住民アンケートの結果（参考資料２参照）や、東部振興構想等の内容に著しく相違するものでないこと。

（３） サウンディングの項目

桃花台地区のまちづくりに資する利活用アイデアの提案。

以下の項目について御意見・御提案をお聞かせください。

ア 必須項目

（ア） 事業のアイデアに関する提案

- ・ 実施事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案
- ・ 事業方式に関する提案（売却、定期借地等の対象用地の所有形態等）

（イ） 事業の対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案

- ・ 想定される事業期間（整備スケジュール含む）
- ・ 実施事業に必要な範囲及び面積（レイアウト案を含む）

（ウ） 公募に参加する上での懸念事項

イ 任意項目

（ア） その他

- ・ 事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項

３ サウンディングの手続き

（１） 現地説明会

開催日時 ２０２４年１２月９日（月） 午後１時から

申込期間 ２０２４年１１月２２日（金）から１２月６日（金）正午まで

なお、現地説明会の参加は、サウンディング参加の必須条件ではありません。
現地説明会の参加を希望する場合のみお申し込みください。

（２） 質問事項の受付期間

２０２４年１２月２日（月）から１２月１３日（金）正午まで

なお、受け付けた質問については個別に回答するほか、１２月２０日（金）より愛知県の Web ページにて順次回答を掲載します。

- (3) サウンディングの参加申し込み受付期間
2024年11月22日（金）から12月27日（金）正午まで
- (4) 提案書の提出期間
2025年1月6日（月）から1月20日（月）正午まで
- (5) 申込・提出先
担当：愛知県 都市・交通局 交通対策課 鉄道第二グループ 赤羽・津崎
電子メール：kotsu@pref.aichi.lg.jp
電話：052-954-6127（ダイヤルイン）

4 サウンディングの実施

- (1) 実施期間・場所
期間 2025年1月27日（月）から1月31日（金）まで
午前10時から午後5時まで
場所 名古屋市又は小牧市内
サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- (2) 所要時間
1者当たり1時間程度を予定
- (3) サウンディング結果の公表
サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています（2025年2月下旬）。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5 留意事項

- (1) 参加事業者の取り扱い
サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (2) 費用負担
サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 追加対話への協力
本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

6 資料等

下記の県 Web ページより資料をダウンロードしてください。

URL : <https://www.pref.aichi.jp/press-release/tokadai-sounding.html>

7 位置図及び現状の利用状況

・ 位置図



・ 現状の利用状況

